

『山縣市両立支援助成金』

についてのご案内

【事業目的】

従業員の働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む市内事業者等を支援することで、本市で働く従業員の仕事と育児のワークライフバランスを推進する。

【受付期間】

4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

【申請方法】

- ・申請書類を市ホームページから入手し、山縣市商工会に提出
- ・従業員が育児休業を取得した日より、1箇月を経過する日から3箇月を経過するまでに申請

【助成対象者】

以下のすべてに該当する事業者

- ・山縣市さくらカンパニー認定事業者
- ・2歳未満の子の養育のため連続する28日以上育児休業を取得し、かつ職場復帰する見込みがある従業員がいる者（育児休業取得開始日が令和8年4月1日以降）
- ・市主催の事業等に協力できる者

【助成金額】

育児休業を取得した従業員1人あたり10万円

【申請書類】

- ① 山縣市両立支援助成金申請書兼請求書（様式第1号）
- ② さくらカンパニー認定証の写し
- ③ 育児休業に関する労働協約又は就業規則の写し
- ④ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ⑤ 育児休業申出書及び許可通知等の写し
- ⑥ 完納証明書の写し

〈お問い合わせ〉



助成金のご相談・申請窓口：山縣市商工会

助成金制度について：山縣市役所農林商工課

☎ 0581-22-3939

☎ 0581-22-6830

市ホームページ

